

令和5年度

評 議 員 会 資 料

と き 令和5年4月28日(金) 午後1時30分

ところ 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール

尼崎市社会福祉協議会大庄支部

第 次

- 1 物故者に対する黙禱
- 2 開会のことば
- 3 支部長あいさつ
- 4 来賓祝辞
- 5 議長選出
- 6 議 事
 - (1) 令和4年度事業報告 P2～14
 - (2) 令和4年度収支決算報告 P16～18
 - (3) 監 査 報 告 P19
 - (4) 表 彰 P20
 - 被表彰者 15年表彰 1人
 - 10年表彰 7人
 - (5) 令和5年度事業計画(案) P21～29
 - (6) 令和5年度収支予算(案) P30～32
- 7 閉会のことば

令和4年度事業報告

1 広報・啓発事業

(1) 加入者門標シールの配布

(2) 回覧・ポスターによる各種事業・講座の案内

(3) 社会福祉協議会大庄支部のホームページ及びSNSによる広報

ホームページアドレス：<http://www.amasyakyo-ohsho.jp/>

Facebookアドレス：<https://www.facebook.com/amagasakisyakyoohsho/>

(ホームページ用QRコード)



(Facebook用QRコード)



「QRコード」対応アプリを使用して読み取れば手軽に利用可能です。

※QRコード(R)は、株式会社デソウウェブの登録商標です。

令和4年度ホームページ閲覧状況

月	訪問数 (延べ)	閲覧数 (延べ)	月	訪問数 (延べ)	閲覧数 (延べ)
4月	370人	912頁	10月	393人	784頁
5月	611人	1,431頁	11月	308人	616頁
6月	910人	2,114頁	12月	235人	472頁
7月	886人	1,805頁	1月	239人	460頁
8月	2,251人	4,241頁	2月	318人	611頁
9月	499人	987頁	3月	317人	841頁
			合計	7,337人	15,274頁

2 高齢者等見守り安心事業

地域のみなさんで見守り活動を行う「高齢者等見守り安心事業」を14地区で実施し、活動の継続や拡充のための支援を行った。

これまで15地区で行っていたが、1地区について、組織だった活動が困難になり、見守り安心委員会も休止状態となっている。

今後の見守り活動について検討が必要。

(1) 各地区実施状況

実施地区	推進員・協力員数	希望者数	実施地区	推進員・協力員数	希望者数
浜田	33	70	東大島	78	379
西大島	132	251	東	40	119
大庄中央	36	165	稲葉荘	46	144
崇徳院	29	16	元浜	53	107
西立花	—	—	今北	35	110
芋	17	31	武庫川	23	32
道意	55	93	蓬川	25	62
大庄西	33	85	合計	635	1,664

(2) 高齢者等見守り安心事業研修会

開催日 令和5年2月8日(水)

場 所 大庄北生涯学習プラザ3階ホール

内 容 講演会：「パワフルおばちゃんをつどい場づくり奮闘記
～いろいろな人とつながると人生楽しくなる～」

講 師 丸尾 多重子 氏

NPO 法人つどい場さくらちゃん理事長

参加者 86人



3 ボランティア支援事業

- (1) ささえあい地域活動センター「むすぶ」の運営
ボランティア登録、更新・保険・助成金受付等

4 生活支援体制づくり

- (1) 「大庄地区協議体」コア会議の開催

- (2) 「つどい場通信」の発行

(3) 生活支援ボランティアグループ立ち上げ・運営支援

①第2回 生活支援ボランティアグループ立ち上げ準備会

開催日 令和4年4月26日(火)

場 所 大庄北生涯学習プラザ

参加者 16人

②第3回 生活支援ボランティアグループ立ち上げ準備会

開催日 令和4年6月27日(月)

場 所 大庄北生涯学習プラザ

参加者 11人

③生活支援ボランティアグループ・大庄ささえ隊 協力会員 顔合わせ会

開催日 令和4年10月3日(月)

場 所 大庄北生涯学習プラザ

参加者 18人

④第1回 生活支援ボランティアグループ・大庄ささえ隊 打ち合わせ

開催日 令和4年12月14日(水)

場 所 大庄北生涯学習プラザ

参加者 22人

⑤第2回 生活支援ボランティアグループ・大庄ささえ隊 打ち合わせ

開催日 令和5年2月13日(月)

場 所 大庄北生涯学習プラザ

参加者 20人

(4) 生活支援ボランティアグループ・大庄ささえ隊 活動概要

(令和4年11月～令和5年3月)

依頼件数 : 計17件

活動回数 : 計26回

協力会員数: 計19名

依頼内容 : トイレトペーパーホルダーの付替え、水道パッキンの取替え
ふすまの張替え、買い物代行、清掃、家具の移動

5 高齢者いきいき事業

年間を通じて、各社会福祉連絡協議会、福祉協会等が、高齢者の引きこもり防止、健康・生きがいづくり、地域住民相互交流を目的に、ふれあい喫茶や健康体操教室等の事業を行った。

6 地域福祉サポート事業

推進委員会	実施場所	実施曜日
東大島連協地域福祉推進委員会	東大島会館	月・金・土・日のいずれか
今北連協地域福祉推進委員会	今北会館	火・木・土・日のいずれか

7 老人給食サービス事業

(1) 実施状況

実施主体	会食場所	実施方法	給食数	延利用者数
稲葉荘老人給食グループ	稲葉荘会館	月2回・昼食 業者委託・会食	411食	288人
西大島老人給食委員会	西大島会館	月2回・昼食 業者委託・会食・配食	931食	693人
ルミエール千鳥福祉協会 老人給食グループ	ルミエール千鳥 団地集会所	月3回・昼食 調理・業者委託・会食	821食	760人

(2) 老人給食・地域福祉サポート事業ボランティア研修会

開催日 令和4年12月14日(水)
 場 所 大庄北生涯学習プラザ3階ホール
 内 容 講演会：「冷蔵庫整理と食品ロス」
 講 師 福田 かずみ 氏
 NPO 法人日本食育インストラクター協会所属
 参加者 32人



8 令和4年度 第48回大庄まつりの実施 感染症対策のため中止

9 森の文化祭の実施

開催日 令和4年6月5日(日)
 場 所 尼崎の森中央緑地
 参加人数 3,800人



10 募金活動

(1) 日本赤十字社活動資金募集運動

実施時期 5月

実績額 2,092,967円

(2) ともしびの箱善意運動

実施時期 6月

実績額 479,960円

(3) 共同募金運動

実施時期 10月

実績額 2,974,135円

(4) 歳末たすけあい運動

実施時期 12月

実績額 361,760円



11 研修事業

(1) 常任理事社会福祉活動調査研究

感染症対策のため中止

(2) 単協会長研修会及び新任会長研修会

今年度は、新任会長研修会と合同で開催

開催日 令和4年7月27日(水)

場 所 大庄北生涯学習プラザ3階ホール

内 容

- ・地域福祉計画 (福祉課)
- ・地域福祉推進計画 (社協本部)
- ・支部計画 (大庄支部)

参加者 60人



(3) 理事研修会及び社協・民協合同研修会

開催日 令和5年1月24日(火)

場 所 大庄北生涯学習プラザ3階ホール

内 容 講演会：「注文をまちがえる料理店の
これまでとこれから」

講 師 小国 士郎 氏

参加者 121人



(4) 社協・民協合同研修会

今年度は、(3) 理事研修会と合同で開催

1 2 各種大会への参加

尼崎市社会福祉功労者表彰式

式日時：令和4年10月21日（金）

受賞者：個人感謝（10年）6人

1 3 各種会議の実施

（1）評議員会 年間 1回

開催日 令和4年4月22日（金）

場 所 大庄北生涯学習プラザ3階ホール

出席者 66人

（2）三役会 年間12回

（3）常任理事会 年間12回

（4）理事会 年間 4回

（5）決算監査 年間 1回



市民運動推進協議会事業報告

1 あまがさきチャレンジまちづくり事業（地域コミュニティ活動支援事業）

（１）選考会

実施日 令和4年6月1日（水）
場 所 大庄北生涯学習プラザ 1階ミニホール
内 容 申請3団体の活動プレゼンテーションと面談審査
助成決定団体 3団体



（２）活動報告会

実施日 令和5年3月15日（水）
場 所 大庄北生涯学習プラザ 2階大会議室
内 容 補助金助成団体の活動報告

2 春の10万人わがまちクリーン運動

実施日 令和4年5月15日（日）
場 所 大庄地域内の道路、公園、駐車場周辺、
武庫川河川敷（南武橋以南）
参加者 2,666人



3 チューリップ販売事業

チューリップ及び水仙等の球根販売
販売期間 令和4年11月1日（火）～10日（木）
土日祝を除く7日間
（球根在庫切れにより、10日午後と11日の販売取りやめ）
販売個数 880個



4 地域防災訓練事業

「1.17は忘れない」地域防災訓練への参画

実施日 令和5年1月17日（火）
場 所 大庄北中学校（大庄地区会場）
内 容 避難所開設・運営訓練、救急救護訓練等
参加者 42人（生徒を除く）



5 文化事業

実施日 令和4年6月5日（日）
場 所 尼崎の森中央緑地
内 容 「森の文化祭」への参画

6 コミュニティ推進事業

（1）暮らし応援事業

地域の暮らしを豊かにすることをテーマとした事業
感染症対策のため実施見送り

（2）元気なまちづくり事業

第1回おおしょうウォークラリー

実施日 令和4年10月23日（日）
内 容 大庄南生涯学習プラザをスタート・ゴール
とし、歴史や伝統、文化財、まちなみなど
を巡り、大庄の魅力を再発見してもらうスタンプラリー
参加者 37人



7 環境美化事業

（1）住環境向上事業

① 大庄地区「秋のわがまちクリーン運動」

実施日 令和4年10月30日・11月21日（地域清掃）
（11月23日実施予定の武庫川河川敷清掃は、雨天のため中止）
場 所 大庄地域内の道路・公園・駐車場周辺
参加者 2,485人

② カラス対策事業

カラスによるごみ荒らしの被害防止のため、
あぜ板枠を活用した対策事業
連協等からの問い合わせに対応し、ワーク
ショップ開催等のサポート



（2）緑のまちづくり事業

緑豊かなまちづくりをテーマとした事業
感染症対策のため実施見送り

8 安全安心事業

(1) 防災減災推進事業

地震等、自然災害への備えをテーマとした事業
感染症対策のため実施見送り

(2) みんなを守るまちづくり事業

防犯・交通安全等、人為的な事件・事故への備えをテーマとした事業
感染症対策のため実施見送り

9 各種大会への参加

地域の安全推進尼崎市民大会

実施日 令和4年10月24日(月)

場 所 立花南生涯学習プラザ

10 協議会等の開催

(1) 市民運動推進協議会 3回

(2) コミュニティ推進事業部会 4回

(3) 環境美化事業部会 1回

(4) 安全安心事業部会 1回

青少年健全育成協議会事業報告

1 インターネット・スマートフォン安全安心利用啓発活動

内閣府作成の乳幼児の保護者向けのリーフレットをいっぽ・いっぽぷらすの場にて配布

2 学校・地域情報交換会

開催日 令和5年3月7日（火）

場所 大庄北生涯学習プラザ 1 階ミニホール

内容 ユース相談支援事業（ひきこもり支援）について

講師 こども相談支援課職員

参加者 15名

3 体験事業

令和5年3月25日（土）開催のいっぽぷらすにおいて歯科や栄養などに関する体験型ブースを設置

4 子育て支援事業 「いっぽ」

開催日 通年 各会場で月1回、月2回

場所 大庄中央福祉会館、大庄西福祉会館、元浜南会館、東大島会館、
成徳ミニ図書館

内容 子育て交流会「いっぽ」の実施

参加者 延べ 282 組

第1回いっぽぷらす

開催日 令和4年7月30日（土）

場所 大庄北生涯学習プラザ 3 階ホール

内容 子育て交流会「いっぽ」の全体交流会
（協力：あまがさきふたご LINE）

参加者 親子 9 組（うちふたご 2 組）



第2回 いっぽぷらす

開催日 令和5年3月25日（土）

場所 大庄北生涯学習プラザ3階ホール

内容 子育て交流会「いっぽ」の全体交流会

歯科・栄養・手遊びなどの体験型ブースを設置

（協力：あまがさきふたごLINE・南部地域保健課・

つどいの広場びすけっと・大庄地域課）

参加者 親子25組（うちふたご1組）

5 各種支援事業

地域で青少年健全育成事業に関わる活動への助成等

4団体

6 協議会

開催回数 3回

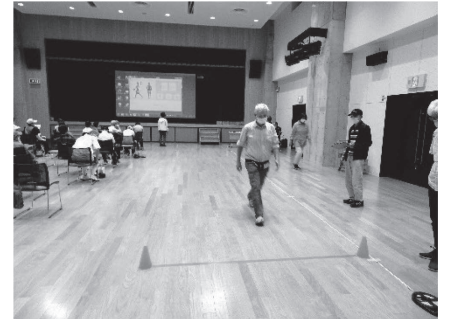
健康づくり協議会事業報告

- 1 愛の献血
感染症対策のため中止

- 2 グッドライフ事業
感染症対策のため中止

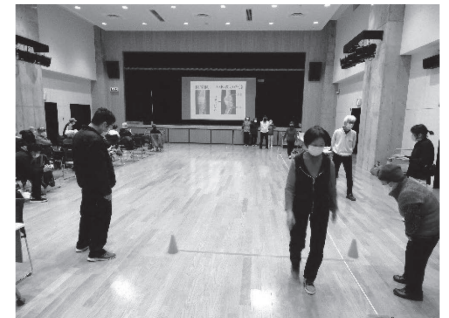
- 3 歩行測定会
(1回目)

開催日 令和4年9月27日(火)
場 所 大庄北生涯学習プラザ3階ホール
内 容 歩行測定、セミナー「足腰を痛めない歩き方」
講 師 医療法人貴島会ダイナミックスポーツ医学研究所
顧問 土井 龍雄 氏
参加者 40人



(2回目)

開催日 令和4年11月26日(土)
場 所 大庄北生涯学習プラザ3階ホール
内 容 歩行測定、セミナー「歩いて健康寿命をのばす」
講 師 医療法人貴島会ダイナミックスポーツ医学研究所
顧問 土井 龍雄 氏
参加者 34人



- 4 ニュースポーツ交流事業
感染症対策のため中止

- 5 ニュースポーツ用具貸出事業
貸出なし



- 6 介護予防講座
感染症対策のため中止

7 健康づくりリーダー養成講座

(1回目)

開催日 令和4年9月27日(火)
場 所 大庄北生涯学習プラザ3階ホール
内 容 歩行測定、セミナー「足腰を痛めない歩き方」
講 師 医療法人貴島会ダイナミックスポーツ医学研究所
顧問 土井 龍雄 氏
参加者 健康づくりリーダー 12人



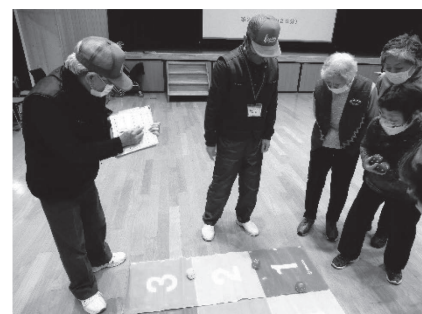
(2回目)

開催日 令和4年11月26日(土)
場 所 大庄北生涯学習プラザ3階ホール
内 容 歩行測定、セミナー「歩いて健康寿命をのばす」
講 師 医療法人貴島会ダイナミックスポーツ医学研究所
顧問 土井 龍雄 氏
参加者 健康づくりリーダー 11人



(3回目)

開催日 令和5年2月7日(火)
場 所 大庄北生涯学習プラザ3階ホール
内 容 大庄老連女性部との交流会にてトリコロキューブの
講習と審判技術の習得
参加者 健康づくりリーダー 8人



8 協議会

開催回数 年間 3回

2022年（令和4年度）一般会計収支決算書

（収入）

単位：円

大 科 目	予算額（A）	収入済額 （B）	比較増減 （B）－（A）	説 明
会 費	399,000	194,000	△ 205,000	単位福祉協会会費 （@2000×97単組） 194,000 各事業参加負担金等 —
市社協支出金	10,596,000	10,698,620	102,620	単位福祉協会補助金 1,535,700 連絡協議会補助金 115,500 支部運営事務補助金 124,500 地域高齢者福祉活動推進事業補助金 5,926,100 地域広報活動推進補助金 601,000 共同募金事業交付金 1,876,820 地域福祉啓発事業補助金 230,000 民協一斉改選地区推薦準備会費 150,000 見守り安心事業研修費交付金 40,000 ともしび事務費交付金 24,000 善意銀行事務費交付金 5,000 支部VC事業費及び事務費交付金 70,000
市 支 出 金	1,800,000	1,550,007	△ 249,993	市民運動推進事業補助金 1,500,000 その他収入 50,007
団 体 支 出 金	9,040,000	9,040,000	—	尼崎公営競艇施行者協議会助成金 2,300,000 大阪湾広域臨海環境整備以外助成金 6,720,000 カラス対策事業（県補助金） — 尼崎市人権・同和教育研究協議会活動強化交付金 20,000
寄 附 金	1,000	—	△ 1,000	
繰 入 金	1,000	—	△ 1,000	
雑 入	927,000	1,335,219	408,219	雑収入（預金利息等） 121,219 大庄まつり協賛金 1,003,000 大庄寿会館収入 211,000
預 か り 金		170,794	170,794	連協日赤事務費 170,794
繰 越 金	10,471,435	10,471,435	—	前年度繰越金
合 計	33,235,435	33,460,075	224,640	

(支出)

大 科 目	予算額 (A)	支出済額 (B)	比較増減 (A) - (B)	説 明
事 務 費 支 出	1,763,000	1,328,488	434,512	評議員会開催経費 308,490 常任理事会・理事会等経費 61,384 各種大会・研修会参加旅費 — 事務用品・大庄寿会館消耗品等 656,237 切手・ハガキ等通信費 56,622 保険料・慶弔費等 245,755
地 域 福 祉 事 業 費	15,952,000	14,362,786	1,589,214	連絡協議会活動助成金等 784,000 地域福祉啓発事業費 194,000 地域高齢者福祉活動推進事業補助金 6,191,298 単位福祉協会活動補助金 1,478,900 連絡協議会活動費 101,500 連絡協議会福祉活動交付金 800,000 大阪湾フェニックスセンター連絡協議会交付金 2,851,000 老人クラブ補助金 200,000 子ども会補助金 300,000 福祉教育推進事業費 165,102 人権啓発活動経費 3,000 理事・単協会長・老人給食ボランティア研修会経費 618,003 社会福祉活動調査研究経費 — 広報啓発事業費 92,983 地域広報活動推進活動費 583,000
市 民 運 動 費	2,830,782	2,158,542	672,240	総務費 (あまチャレ 春クリーン運動 森の文化祭等) 1,442,672 環境美化事業 (秋のクリーン運動、カラス対策等) 488,223 コミュニティ推進事業 227,647 安心安全事業 —
青 少 年 育 成 費	750,000	367,944	382,056	各種支援事業 96,889 青少年体験事業・子育て支援事業等 271,055
健 康 づ くり 費	600,000	76,138	523,862	献血事業経費 — 健康づくり推進助成事業 76,138 健康増進イベント等経費 介護予防講座・グッドライフ事業等
地 区 ま つ り 費	7,170,000	747,536	6,422,464	大庄まつり総務費 390,579 大庄まつりイベント費 221,274 大庄まつり会場費 49,293 森の文化祭総務費 86,390
諸 支 出 金	204,000	194,000	10,000	市社協会費 194,000
市 社 協 返 金		111,000	△ 111,000	連協・単協補助金等返金 111,000
預 か り 金		170,794	△ 170,794	連協日赤事務費 170,794
市 社 協 支 出 金		140,000	△ 140,000	民協一斉改選地区推薦準備会費 (14連協) 140,000
団 体 支 出 金		200,000	△ 200,000	尼崎公営競艇施行者協議会助成金 200,000
大 庄 ま つ り 協 賛 金		100,000	△ 100,000	大庄まつり協賛金返金 100,000
積 立 金	1,000	—	1,000	
予 備 費	3,964,653	—	3,964,653	
合 計	33,235,435	19,957,228	13,278,207	

収入総額	33,460,075
支出総額	19,957,228
差引残高	13,502,847

令和4年度 財政調整基金

単位：円

区 分	前 年 度 末 現 在 高	本 年 度		本 年 度 末 現 在 高	説 明
		増加額	減少額		
大 口 定期貯金	10,000,000	利息 10,000	一般会計へ 10,000	10,000,000	兵庫六甲農業協同組合大庄支店 (1年)
	10,000,000	利息 10,000	一般会計へ 10,000	10,000,000	兵庫六甲農業協同組合大庄支店 (1年)
定期貯金	3,788,955	利息 75		3,789,030	兵庫六甲農業協同組合大庄支店 (1年)
定期預金	2,004,589	利息 40		2,004,629	りそな銀行尼崎支店 (1年)
	2,003,041	利息 40		2,003,081	りそな銀行尼崎支店 (1年)
計	27,796,585	20,155	20,000	27,796,740	

令和4年度 財産目録

令和5年3月31日現在

単位：円

兵庫六甲農業協同組合大庄支店 大口定期貯金	20,000,000	財 政 調 整 基 金
兵庫六甲農業協同組合大庄支店 定期貯金	3,789,030	財 政 調 整 基 金
りそな銀行尼崎支店 定期預金	2,004,629	財 政 調 整 基 金
りそな銀行尼崎支店 定期預金	2,003,081	財 政 調 整 基 金
計	27,796,740	

監 査 報 告

支部規約第22条に基づき監査を行った結果、
適正に処理されていたことを認めます。

令和5年4月1日

監 事 林 由 布 子



監 事 住 谷 歩



令和5年度永年表彰被表彰者

15年表彰

窪田 一男（蓬川県営住宅）

10年表彰

廣井 研一（大庄西第8）

松岡 洋司（大庄西第10）

丹羽 正夫（今北第2）

白井 千景（稲葉荘第16）

橋本 雅生（東大島第4）

植地 清（東大島第9）

赤星 武彦（西大島中部）

以 上

令和5年度事業計画（案）

【スローガン】

《出会い ふれあい ささえあいが 地域を育む》

【事業方針】

大庄支部はこれまで「出会い ふれあい ささえあいが 地域を育む」をスローガンに、行政、関係機関等と連携しながら、コミュニティ活動への支援、安全・安心活動の推進、青少年の健全育成、高齢者の健康維持促進などの事業を実施してきました。

昨年度は、「支部地域福祉推進計画」（令和4年4月～令和9年3月）に基づき、ポストコロナにおいても、感染防止対策を講じながら、“つながりを切らない” 出会い、ふれあい、ささえあいの取組みを進めてまいりました。

そのなかで、地域で住民同士が支えあえる仕組みとして、有償ボランティアによる「大庄ささえ隊」が発足しました。話し相手や買い物代行など、制度では対応できない“ちょっとした困りごと”をお互いさまの気持ちでお手伝いします。

この活動が地区内で広がるよう進めていきます。

人と人とのつながりを切らない、社会的に孤立のない、複雑化・複合化した課題に対応できる地域づくりに向け、地域福祉活動専門員（生活支援コーディネーター）を中心に、地域住民や各種団体、行政等と連携して、地域全体で支え合う地域共生社会の実現に向けて取組みを進めてまいります。

多発する自然災害を見据え、日常の顔の見える関係づくりを目的に、取り組まれている高齢者等見守り安心事業を始め、ポストコロナでの防災訓練等、災害の備えに対する支援を引き続き行ってまいります。

これらの取組みを進め、住み慣れた地域で、安全・安心に暮らすことができる地域づくりを進めてまいります。

事業計画（案） 概要（三協議会を除く）

社会福祉協議会大庄支部では、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目的として、地域住民同士の交流、つながりづくりを支援していくとともに、地域活動を周知するなど、社協への加入促進の取り組みも積極的に行ってまいります。

1 広報・啓発事業（加入促進の取り組み、地域活動情報の提供）

- （１）広報紙「OH! SHOW!」の発行（年間２回予定）
- （２）加入促進パンフレットの配布
- （３）加入者証門標シールの配布等
- （４）社会福祉協議会大庄支部のホームページ、及び Facebook の更新

2 小地域福祉活動支援事業

- （１）尼崎市社会福祉協議会大庄支部地域福祉推進計画の推進
（令和４年４月～令和９年３月）
- （２）地域福祉活動専門員（生活支援コーディネーター）の活動推進
- （３）「大庄地区協議体」の運営
- （４）支部職員のコミュニティ・ワークの強化
- （５）ささえあい地域活動センター「むすぶ」の運営
- （６）地域活動・ボランティア活動の担い手の発掘及び育成
- （７）地域のつながりの場作りの支援
- （８）地域活動・ボランティア活動講座の開催
- （９）「わが町シート」の作成・更新

3 高齢者等見守り安心事業

見守り推進員・協力員を対象とした交流会など活動の継続・発展のための支援

4 高齢者いきいき事業

年間を通じて、各社会福祉連絡協議会、福祉協会等が、高齢者の引きこもり防止、健康・生きがいつくり、地域住民相互交流を目的とした事業・イベント等を実施する。

5 地域福祉サポート事業

活動グループ（東大島地域福祉推進委員会・今北地域福祉推進委員会）の運営支援

6 老人給食サービス事業

活動グループ（西大島老人給食委員会、稲葉荘老人給食グループ、ルミエール千鳥福祉協会老人給食グループ）の運営支援と新たなグループの立ち上げ支援

7 在宅高齢者等あんしん通報システム事業

ひとり暮らしの高齢者等が、地域で安心して生活できるよう、通報機器を貸し出し、緊急事態が発生したときの援助を行う。

8 第48回大庄まつり

開催日 9月下旬

場 所 未定

※テーマ及び実施内容については、実行委員会及び各部会において協議、決定する。

9 森の文化祭への参画予定

開催日 6月18日（日）、予備日 6月25日（日）

場 所 尼崎の森中央緑地

※テーマ及び実施内容については、実行委員会及び各部会において協議、決定する。

10 募金活動への協力

- （1）日本赤十字活動資金募集活動 （5月）
- （2）ともしびの箱善意運動 （6月）
- （3）共同募金運動 （10月）
- （4）歳末たすけあい運動 （12月）

11 各種研修会等

- （1）常任理事社会福祉活動調査研究
- （2）単協会長研修会
- （3）理事研修会
- （4）ボランティア研修会
- （5）社協・民協意見交換会
- （6）三協議会合同研修 他

12 各種大会・研修会への参加

尼崎市社会福祉功労者表彰式、尼崎市社会福祉協議会研修会への参加

13 各種会議の開催

(1) 決算監査

開催日 令和5年4月1日(土)
場 所 大庄北生涯学習プラザ
内 容 令和4年度決算監査

(2) 三役会

開催回数 随時
場 所 大庄北生涯学習プラザ 他

(3) 常任理事会

開催回数 随時
場 所 大庄北生涯学習プラザ 他

(4) 理事会

開催回数 随時
場 所 大庄北生涯学習プラザ 他

(5) 評議員会

開催日 令和5年4月28日(金)
場 所 大庄北生涯学習プラザ 3階ホール
内 容 令和4年度事業報告及び収支決算報告
決算監査報告
令和5年度事業計画並びに収支予算

市民運動推進協議会事業計画（案）

明るく住みよく豊かな大庄のまちづくりを目指して、地域住民の創意と参加により、各種地域課題の解決に向け、青少年健全育成協議会や健康づくり協議会と必要に応じて連携・協力しながら、次のような事業に取り組む。

1 あまがさきチャレンジまちづくり事業（地域コミュニティ活動支援事業）

実施期間 年 間

助成団体・グループ数 6団体程度

2 春の10万人わがまちクリーン運動

実施日 令和5年5月21日（日） 予備日 5月28日（日）

実施場所 大庄地域内の道路、公園、駐車場周辺、武庫川河川敷

3 チューリップ販売事業

チューリップ及び水仙等の球根販売

実施時期 令和5年11月頃

4 地域防災訓練事業

「1.17は忘れない」地域防災訓練への参画

実施日 令和6年1月17日頃

場 所 未定（大庄地区会場）

5 文化事業

「森の文化祭」への参画

6 赤いバケツ購入助成事業

過去に購入した赤いバケツの老朽化等に伴い、追加の購入希望を調査し、購入費用の一部を助成

実施時期 令和5年10月頃

7 コミュニティ推進事業

（1）暮らし応援事業

地域の暮らしを豊かにすることをテーマとした事業の実施

実施時期 令和5年7月～8月頃

（2）元気なまちづくり事業

① 交流・参画・ひとづくりをテーマとした事業の実施

実施時期 令和5年10月～11月頃

② 地域ボランティアの育成・支援

学校等と協力し、青少年や若年層のボランティア育成・支援

実施時期 年 間

8 環境美化事業

(1) 住環境向上事業

① 住環境をより良くすることをテーマとした事業の実施

実施時期 令和5年11月、令和6年2月～3月頃

② カラス対策事業

カラスによるごみ荒らしの被害防止のため、あぜ板枠を活用した対策事業等の実施

実施時期 年 間

(2) 緑のまちづくり事業

緑豊かなまちづくりをテーマとした事業の実施

実施時期 令和5年11月～12月頃

9 安全安心事業

(1) 防災減災推進事業

地震等、自然災害への備えをテーマとした事業の実施

実施時期 令和5年6月～7月頃

(2) みんなを守るまちづくり事業

防犯・交通安全等、人為的な事件・事故への備えをテーマとした事業の実施

実施時期 令和5年8月～9月頃

10 各種大会への参加

暴力団追放、青少年健全育成、地域の安全推進尼崎市民大会への参加

11 協議会等の開催

開催回数 随時

場 所 大庄北生涯学習プラザ ミニホール 他

青少年健全育成協議会事業計画（案）

青少年の健全な育成と、家庭・学校・地域の連携による住みよいまちづくりを目的として、青少年を対象とした事業の展開や、乳幼児を対象とした子育て支援事業、世代間の交流や子育て環境づくり支援に取り組んでいきます。

1 子育て支援事業 「いっぽ」

内容 未就学児子育て中の親子の交流・情報交換・つながりの場づくり
いっぽ参加者による学習の場、つながりの場づくり（いっぽぷらす）

日時 いっぽ 通年実施 実施場所ごとに決定
いっぽぷらす 年2回程度

場所 大庄北生涯学習プラザ、大庄西福祉会館、元浜南福祉会館、東大島会館
成徳ミニ図書館
いっぽぷらす…未定

2 インターネット・スマートフォン安全安心利用啓発活動

内容 地域の状況やニーズの情報を基に協議会にて協議し、決定

日時 未定

場所 未定

3 学校・地域情報交換会

内容 地域の状況やニーズの情報を基に協議会にて協議し、決定

日時 未定

場所 未定

4 体験事業

内容 地域の状況やニーズの情報を基に協議会にて協議し、決定

日時 未定

場所 未定

5 各種支援事業

内容 地域で青少年健全育成事業に関わる活動への助成等

6 協議会

開催 随時

健康づくり協議会事業計画（案）

大庄地区住民が、地域で支え合う生活を送るための基礎となる、「自分自身の健康」の維持・増進とともに、お互いの「見守り・見守られ活動」に役立つ知識等の習得を図ります。

1 愛の献血

開催日 未定
場 所 未定
内 容 献血協力の呼びかけ実施

2 歩行測定会・体力測定会

開催月 未定
場 所 大庄北生涯学習プラザ 3階 ホール
内 容 歩行をテーマとしたセミナー、歩き方のチェック、体力測定

3 ニュースポーツ交流事業

開催月 未定
場 所 大庄北生涯学習プラザ 3階 ホール
内 容 ニュースポーツを通して、地域交流を図る

4 ニュースポーツ用具貸出事業

5 介護予防講座

開催月 未定
場 所 大庄北生涯学習プラザ、大庄南生涯学習プラザ
内 容 介護予防についての知識を学ぶ
フレイル予防体操教室への参画

6 健康づくりリーダー養成講座

開催月 未定
場 所 大庄北生涯学習プラザ ほか
内 容 地域での健康づくりを推進するリーダーの養成

7 健康づくり協議会の開催

開催回数 随時

大庄まつり事業計画（案）

- 1 第48回 大庄まつりの開催
開催時期 令和5年9月下旬
開催場所 未定
テーマ及び内容は、実行委員会及び各部会において協議し、決定する。
- 2 各種会議での協議内容
 - （1）実行委員会
大庄まつりのテーマ及び事業内容について
大庄まつり実施要領について 等
 - （2）総務部会
開会式について
協賛事業について 等
 - （3）バザー部会
バザーコーナーの設置と店舗の配列について 等
出店者説明会を開催予定
 - （4）ステージ部会
「にぎわいステージ in 大庄」の出演者・団体の募集について 等
ステージ出演者抽選会、出演者説明会を開催予定
 - （5）警備部会
警備体制について 等
消防団への協力依頼を行う予定
 - （6）イベント部会
イベントの実施要領について
抽選会の景品について 等



令和5年度 一般会計収支予算(案)

(収入)

単位：円

大 科 目	本 予 算 年 度 額	前 予 算 年 度 額	比 較 増 減	備 考
会 費	386,000	399,000	△ 13,000	単位福祉協会会費 @2,000×98単組 196,000 各事業参加負担金等 190,000
市 社 協 金 支 出 金	10,544,000	10,596,000	△ 52,000	単位福祉協会補助金 1,503,000 連絡協議会補助金 113,000 支部運営事務補助金 124,000 地域高齢者福祉活動推進事業補助金 5,917,000 地域広報活動推進補助金 588,000 共同募金配分金 1,929,000 地域福祉啓発事業費交付金 226,000 見守り安心事業研修費交付金 40,000 ともしび事務費交付金 24,000 善意銀行事務費交付金 5,000 支部VC事業費及び事務費交付金 75,000
市 支 出 金	1,800,000	1,800,000	—	市民運動推進事業補助金 1,800,000
団 体 支 出 金	9,040,000	9,040,000	—	尼崎公営競艇施行者協議会助成金 2,300,000 大阪湾広域臨海環境整備センター助成金 6,720,000 尼崎市人権・同和教育研究協議会活動強化交付金 20,000 加刃対策事業（県補助金） 0
寄 附 金	1,000	1,000	—	
繰 入 金	1,000	1,000	—	
雑 入	927,000	927,000	—	預金利息 27,000 大庄寿会館利用料収入 120,000 大庄まつり協賛金 780,000
繰 越 金	13,502,847	10,471,435	3,031,412	前年度繰越金
合 計	36,201,847	33,235,435	2,966,412	

(支出)

大 科 目	本 予 年 算 度 額	前 予 年 算 度 額	比 較 増 減	備 考
事 務 費	1,871,000	1,763,000	108,000	評議員会開催経費 402,000 常任理事会・理事会等経費 100,000 各種大会・研修会参加旅費 110,000 事務用品等 650,000 切手・ハガキ等通信費 100,000 備品購入費 1,000 保険料・車両維持費等 508,000
地 域 福 祉 費	15,979,000	15,952,000	27,000	連絡協議会活動助成金等 791,000 地域福祉啓発事業費 196,000 地域高齢者福祉活動推進事業補助金 6,217,000 単位福祉協会活動補助金 1,503,000 連絡協議会活動費 113,000 連絡協議会福祉活動交付金 800,000 大阪湾フェスティバル-連絡協議会交付金 2,891,000 地域広報活動推進補助金 588,000 子ども会補助金 300,000 老人クラブ補助金 200,000 福祉教育推進事業費 540,000 人権啓発活動経費 3,000 理事・単協会長・老人給食ボランティア研修会経費 681,000 社会福祉活動調査研究経費 950,000 広報啓発事業費 206,000
市 民 運 動 費	3,005,282	2,830,782	174,500	総務費 (あまチャレ、春のクリーン運動、森の文化祭) 1,591,282 環境美化事業 (秋のクリーン運動、カラス対策等) 834,000 森の文化祭事業 — コミュニティ推進事業 290,000 安全安心事業 290,000
青 少 年 育 成 費	770,000	750,000	20,000	インターネット・スマートフォン啓発運動経費 130,000 青少年体験事業・子育て支援事業等 640,000
健 康 づ くり 費	600,000	600,000	—	献血事業経費 20,000 健康づくり推進助成事業、 健康増進イベント等経費 470,000 介護予防講座・グッドライフ事業等 110,000
地 区 ま つ り 費	7,900,000	7,170,000	730,000	大庄まつり総務費 1,050,000 大庄まつりイベント費 450,000 大庄まつり会場費 6,200,000 森の文化祭総務費 200,000
諸 支 出 金	196,000	204,000	△ 8,000	市社協会費
積 立 金	1,000	1,000	—	
予 備 費	5,879,565	3,964,653	1,914,912	
合 計	36,201,847	33,235,435	2,966,412	

令和5年度 財政調整基金（案）

単位：円

区 分	前 年 度 末	本 年 度		本 年 度 末	説 明
	現 在 高	増 加 額	減 少 額	現 在 高	
大 口 定期貯金	10,000,000	利息 10,000		10,010,000	兵庫六甲農業協同組合大庄支店 (1年)
	10,000,000	利息 10,000		10,010,000	兵庫六甲農業協同組合大庄支店 (1年)
定期貯金	3,789,030	利息 75		3,789,105	兵庫六甲農業協同組合大庄支店 (1年)
定期預金	2,004,629	利息 40		2,004,669	りそな銀行尼崎支店 (1年)
	2,003,081	利息 40		2,003,121	りそな銀行尼崎支店 (1年)
計	27,796,740	20,155	0	27,816,895	

尼崎市社会福祉協議会大庄支部 規 約

第1章 総 則

(目 的)

第 1 条 この支部は、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）の幹線となり、大庄地区内における社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進し、地域社会福祉の増進を図ることを目的とする。

(事 業)

第 2 条 この支部は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 社会福祉を目的とする事業に関する調査研究
- (2) 社会福祉を目的とする事業に関する総合的企画
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する連絡調整及び助成
- (4) 社会福祉を目的とする事業に関する普及および宣伝
- (5) 市民運動推進に関すること
- (6) 青少年健全育成に関すること
- (7) 健康づくりに関すること
- (8) 募金事業・善意銀行等福祉更生に関すること
- (9) 高齢者の社会活動推進に関すること
- (10) その他社会福祉の目的達成に必要なこと

(名 称)

第 3 条 この支部は、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会大庄支部という。

(事業所の所在地)

第 4 条 この支部の主たる事務所を大庄北生涯学習プラザ内に置く。

第2章 役員及び職務

(役 員)

第 5 条 この支部には次の役員を置く。

- | | | |
|-----|------|-----|
| (1) | 常任理事 | 若干名 |
| (2) | 理 事 | 若干名 |
| (3) | 監 事 | 2 名 |

(役員の選任)

第 6 条 この支部には、支部長 1 名、副支部長若干名、会計 1 名を置き、常任理事会において常任理事の互選とし理事会の承認を得るものとする。

2 常任理事は、大庄地区の社会福祉連絡協議会長をもってこれにあてる。

3 理事は、次の者をもってこれにあてる。

(1) 大庄地区民生児童委員協議会代表

(2) 大庄地区婦人連絡協議会代表

(3) 大庄地区子ども会連絡協議会代表

(4) 大庄地区老人クラブ連絡会代表

(5) 尼崎市消防団副団長（大庄地区）

(6) 西防犯協会代表

(7) 大庄地区少年補導委員連絡会代表

(8) 保護司会大庄分会代表

(9) 育友会代表（大庄地区）

(10) 公共社会福祉事業施設代表

(11) その他評議員会において必要と認めた者

4 役員の選任にあたっては、各役員についてその親族、その他特別の関係にあるものが常任理事及び理事のうちに 3 名をこえて含まれてはならず、監事のうちにこれらの者が含まれてはならない。

5 監事は評議員会において選任し、支部長が委嘱する。

なお、監事は、常任理事、理事、評議員、職員及びこれらに類する他の職務を兼任することができない。

6 常任理事及び理事は、評議員を兼ねることができない。

(職 務)

第 7 条 支部長は、支部を代表し、会務を統轄する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長事故あるときは、その職務を代行する。

3 常任理事は、常任理事会を組織し支部の業務を決定する。

4 理事は、常任理事と共に理事会を組織し、必要に応じて支部長が招集する。

5 会計は、予算の経理と出納を担当する。

6 監事は、市社協定款第 21 条に準じた職務を行うものとする。

(常任理事会)

第 8 条 常任理事会は、支部長が招集しその議長となる。

- 2 常任理事会は、常任理事の過半数の出席がなければその議事を開き、議決することができない。
- 3 常任理事会の議事は、この規約に別段の定めがある場合を除くほか、出席した常任理事の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 常任理事会に出席できない常任理事は、あらかじめ通知された事項について代理者にその権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 5 前項による権限の行使は、これを出席したものとみなす。
- 6 緊急やむを得ない事情のあるときは、支部長は文書でもって意見を求め、常任理事会に代えることができる。

(理事会)

第 9 条 理事会は、常任理事及び理事で構成し、支部長が招集しその議長となる。

- 2 理事会は、常任理事及び理事の過半数の出席がなければその議事を開き、議決をなすことができない。
- 3 理事会の議事は、この規約に別段の定めがある場合を除くほか、出席した常任理事及び理事の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、代理者にその権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 5 前項による権限の行使は、これを出席したものとみなす。
- 6 緊急やむを得ない事情のあるときは、支部長は文書でもって意見を求め、理事会に代えることができる。

(任期及び補充)

第 10 条 役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠によって就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は任期が満了後といえども、後任者の就任するまでは、その職務を行うものとする。
- 4 公職にある故をもって役員になった者の任期はその在職期間とする。

(顧問及び参与、参事)

第 11 条 この支部に顧問及び参与、参事を置くことができる。

- 2 顧問及び参与、参事は、常任理事会において推せんし、理事会において決定する。
- 3 顧問は会務について支部長の諮問に答え、又は意見を述べることができる。
- 4 参与、参事は会務の運営に参画する。

(事務局)

第 12 条 この支部の業務を処理するため事務局を設ける。

- 2 事務局に事務局長以下職員若干名を置くことができる。ただし、事務局長の委嘱は常任理事会に諮るものとする。
- 3 事務局の規程は、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会の事務局規程を準用する。

第3章 評議員及び評議員会

(評議員の資格等)

第 13 条 評議員は、次の者の中からその団体の推せんを得て支部長がこれを委嘱する。

- (1) 地区福祉協会の代表
- (2) 公私社会福祉事業施設の代表
- (3) 公私社会福祉事業団体代表
- (4) 民生・児童委員等の社会福祉奉仕者代表
- (5) 社会福祉公務員代表

- 2 前項のほか、支部長は学識経験者及び社会福祉に関係のある者の中から、評議員会の同意を得て評議員を委嘱することができる。

(評議員会)

第 14 条 評議員会は、評議員をもって組織する。

- 2 評議員会は、支部長が招集する。
- 3 評議員会に議長を置く。
- 4 議長はそのつと評議員の互選で定める。
- 5 評議員会は、評議員の過半数の出席がなければその議事を開き、議決することができない。
- 6 評議員会の議事は、この規約に別段の定めがある場合を除くほか出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 7 評議員会に出席できない評議員は、あらかじめ通知された事項について代理者にその権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

- 8 前項による権限の行使は、これを出席したものとみなす。
- 9 緊急やむを得ない事情があるときは、支部長は文書をもって意見を求め、評議員会に代えることができる。
- 10 評議員会は、毎年1回以上開催し、次の事項を議決する。
 - (1) 予算及び決算
 - (2) 事業計画
 - (3) 規約の変更
 - (4) その他、この支部の業務に関する重要事項で支部長が必要と認めた事項

(任期及び補充)

第 15 条 評議員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠によって就任した評議員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 評議員は、任期満了後といえども後任者の就任するまでは、その職務を行うものとする。
- 4 公職にある故をもって評議員になった者の任期は、その在職期間とする。

第4章 会 員

(会 員)

第 16 条 次に掲げる資格を有するものをもって会員とする。

- (1) 地区福祉協会
- (2) 公私社会福祉事業施設
- (3) 公私社会福祉事業団体
- (4) 民生児童委員等の社会福祉奉仕者団体
- (5) 社会福祉関係公務員
- (6) 学識経験者及び社会福祉に関係ある団体

第5章 協 議 会

(協議会)

第 17 条 この支部の事業を運営するため協議会を設けることができる。

- 2 協議会に関する規程は別にこれを定める。

第6章 旅 費

(旅 費)

第 18 条 会員が用務のため出張した場合は旅費を支給することができる。

2 旅費に関する規程は別にこれを定める。

第7章 慶 弔

(慶 弔)

第 19 条 この支部は慶弔費を支出することができる。

第8章 会 計

(経 費)

第 20 条 この支部の経費は、会費及び市の補助金、委託料、共同募金配分金、寄付金、その他諸収入金をもってあてる。

(予 算)

第 21 条 この支部の予算は、支部長において編成し、理事会の過半数の同意を得て評議員会の議決を経なければならない。

(決 算)

第 22 条 この支部の事業報告書、財産目録及び収支決算書は、毎会計年度終了後2ヶ月以内に支部長において作成し、理事会の認定を得て、監事の監査を経て評議員会の承認を受けなければならない。

2 会計の計算上、余剰金を生じたときは次会計年度へ繰越すものとする。

(特別会計)

第 23 条 この支部は、特別会計を設けることができる。

(決 算)

第 24 条 この支部の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

第9章 そ の 他

(規約の変更)

第 25 条 この規約を変更しようとするときは、常任理事、理事及び評議員の過半数の同意を得て定める。

付 則

(役員の選任)

この規約制定時における役員の任期は、昭和55年3月31日までとする。任期満了後、遅滞なくこの規約に基づき役員の選任を行うものとする。

(施行期日)

この規約は昭和55年4月1日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は昭和57年4月1日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は昭和59年4月1日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は平成13年6月1日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は平成17年4月26日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は平成27年4月27日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は平成29年4月25日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は2019年4月23日から施行する。

尼崎市社会福祉協議会大庄支部 協議会規程

第 1 条 支部規約第 17 条の規定による協議会は、この規程の定めるところによる。

第 2 条 協議会名称は、次のとおりとする。

(1) 市民運動推進協議会

(2) 青少年健全育成協議会

(3) 健康づくり協議会

2 協議会別分掌事項は別に定める。

第 3 条 協議会は支部の事業の計画並びに実施に関し協議し、又は支部長の諮問に応ずる。

第 4 条 協議会は必要に応じ分科会又は拡大協議会を設け、又運営の内規を定めるところができる。

第 5 条 協議会は、会長・副会長及び委員を以って組織する。

2 会長は、会務を総理し協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故が生じたとき、その職務を代行する。

4 会長は常任理事より支部長が指名、副会長は委員の互選による。

第 6 条 協議会委員は常任理事、理事、評議員、連協役員の中から支部長が委嘱する。

2 前項のほか、支部長は学識経験者及び社会福祉に関係のある者のなかから、常任理事会の同意を得て委員を委嘱することができる。

3 協議会に参与を置き、必要に応じて会長が出席を求め会務について意見を聴くことができる。

第 7 条 協議会委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

補欠協議会委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第 8 条 協議会は会長が招集しその議長となる。

第 9 条 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第 10 条 協議会で決定した事項は、会長から常任理事会に報告するものとする。

付 則 この規程は、公布の日から施行し、昭和 57 年 4 月 1 日から適用する。

付 則

(施行期日)

この規程は平成 27 年 4 月 27 日から施行する。

この規程は平成２９年４月２５日から施行する。

尼崎市社会福祉協議会大庄支部 協議会別分掌事項

1 目 的

支部規約第17条の規定による協議会は、協議会推進活動の中心になり社会福祉の諸問題について協議し、事業の向上に資するとともに円滑な運営を図ることを目的とする。

2 協議会別名称

(1) 市民運動推進協議会 (2) 青少年健全育成協議会 (3) 健康づくり協議会

3 協議会別分掌事項

市民運動推進協議会

地域課題への対応に関すること。

地域活動への支援に関すること。

その他、目的を達するに必要と認めること。

青少年健全育成協議会

青少年を取り巻く環境の整備に関すること。

青少年の健全育成に関すること。

子育て支援事業に関すること。

その他、目的を達するに必要と認めること。

健康づくり協議会

地域住民の健康づくりの支援に関すること。

その他、目的を達するに必要と認めること。

付 則 本分掌事項は、公布の日から施行し、昭和57年4月1日から適用する。

付 則

(施行期日)

この分掌事項は平成27年4月27日から施行する。

(施行期日)

この分掌事項は平成29年4月25日から施行する。

尼崎市社会福祉協議会大庄支部 慶弔規程

第1条 この規程は、支部規約第 19 条により慶弔の取扱基準を定めるものとする。

第2条 慶弔の取扱内容は、次の表によるものとする。

種別	対象会長	内 容
叙勲	単協	・祝金 10,000円
	連協	
弔慰	単協	・香料 5,000円 ・櫛 一對 または 盛花 一基
		(配偶者) 櫛 一對 または 盛花 一基
	連協	・香料 10,000円 ・櫛 一對 または 盛花 一基
		(配偶者及び1親等の同居親族) 櫛 一對 または 盛花 一基
	団体選出理事 評議員	・香料 5,000円 ・櫛 一對 または 盛花 一基
見舞	単協	(2週間以上入院) 見舞金 5,000円
	連協	(2週間以上入院) 見舞金 10,000円
	団体選出理事 評議員	(2週間以上入院) 見舞金 5,000円
その他	支部長が特に必要と認めたとき	

付 則

本規程は、昭和53年4月1日から施行する。

この規程は、平成6年10月1日から施行する。

この規程は、平成9年2月1日から施行する。

この規程は、平成17年4月14日から施行する。

この規程は、平成29年4月25日から施行する。

